

令和4年度
定期普通救命講習の開催
令和4年度定期普通救命講習会を開催します。分割(座学1時間)受講やWEB講習を受講された人は、実技講習のみの受講も可能です。講習を修了した人には、修了証を交付します。随時受け付けていますので、皆さんお誘いあわせの上、ご参加ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響等で中止する場合があります。

柏屋南部消防本部

※本部のホームページで知らせたいです。
※WEB講習では、インターネットを使用して、応急手当の基礎を気軽に学ぶことができます。柏屋南部消防本部の公式ホームページ内に公開しています。動画やクイズで、より楽しく応急手当を学ぶことができます。皆さんのチャレンジをお待ちしています。
対象者 中学生以上で、志免町・宇美町・須恵町・柏屋町・篠栗町・久山町にお住まいか勤務している人
定員 下表のとおり
受講料 無料
申込方法 電話で申し込み
柏屋南部消防署
0939・51107
柏屋中部消防署
0939・3216

開催日(奇数月の第3土曜)	開催場所	定員	所在地
1 令和4年5月21日(土) 9時30分~12時30分	柏屋中部消防署	30人	柏屋町大字上大隈55-1
2 令和4年7月16日(土) 9時30分~12時30分	柏屋南部消防署	20人	志免町大字田富170
3 令和4年9月17日(土) 9時30分~12時30分	柏屋中部消防署	30人	柏屋町大字上大隈55-1
4 令和4年11月19日(土) 9時30分~12時30分	柏屋南部消防署	20人	志免町大字田富170
5 令和5年1月21日(土) 9時30分~12時30分	柏屋中部消防署	30人	柏屋町大字上大隈55-1
6 令和5年3月18日(土) 9時30分~12時30分	柏屋南部消防署	20人	志免町大字田富170

1 万引き

令和4年2月の
身近な犯罪発生件数
5件

柏屋警察署

1 万引きは犯罪です！
万引きをしない見逃さない
防犯カメラを設置しましょう！
！自転車盗に注意！
自転車は駐輪場に止めましょう。
鍵は2つ以上つけましょう。
防犯登録をしましょう。



柏屋警察署
0939・0110

わくわくデイサロンの 介護予防教室

65歳以上のみなさん
介護予防教室に参加してみませんか？

- ▶ 申込資格 65歳以上で町内に住所があり、要介護認定を受けていない人
- ▶ 申込期間 4月15日(金)~28日(木)
- ▶ 申込方法 窓口および電話での申し込み
- ▶ 申込先 須恵町役場 福祉課 1階窓口
☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線128)

- 5月のスケジュール
- 11日(水) ケアピクス ※定員30人
講師 林崎 万里子 先生
自己負担金 100円
 - 13日(金) 回想法 ※定員30人
講師 社会教育課
自己負担金 なし
 - 18日(水) ほのぼの体操 ※定員30人
講師 高濱 弥生 先生
自己負担金 100円

20周年 ご存じですか？福祉を支えるボランティア団体 須恵町共生のまちづくり推進協議会

「共生のまちづくり推進協議会」は住民主導型の「共生・共働・共助」によるまちづくりを目指して事業を展開している団体です。「生涯学習によるまちづくり」の基本理念の一つである「何をしてもらうか？」から「何が出来るか！」を活動方針に「自分たちでできる事は自分たちで！」を掲げ、福祉ボランティアの会員によって成り立っています。

Q1 共生のまちづくり推進協議会は、いつ発足したの？

A1 平成15年5月に発足しました。今年の5月で20周年になります。

Q2 どんなボランティア活動をしているの？

A2 障がい者や高齢者、また育児者などへ支援活動をしています。

Q3 何人ぐらいの会員が活動しているの？

A3 のべ3千人の会員が活動に携わってきました。

「共生のまちづくり推進協議会」は、今年20周年を迎えます。会員および町民の皆さん・行政・社会福祉協議会などのご協力・ご理解の賜物だと感謝申し上げます。これからも25周年・30周年に向かって、地域住民が相互に支え合って共生していく喜びを共有するために、ボランティア活動を進めて参ります。町民皆さんの力をお貸しください。よろしく願いいたします。

会長 北坂順子
須恵町共生のまちづくり推進協議会
☎ 932-1231

商工会だより

須恵町商工会

須恵町在任の皆さんへ
商工会のホームページを利用しませんか

例えば、このような時に利用できます！

- 近くで店(事業所)を探している
- 水道屋さんってどこ？
- 車検を依頼したい
- ペットサロンを探している！
- 洋菓子店は？
- 美味しいもの食べたい
- リフォームしたい！

事業者の皆さんへ
商工会を利用しませんか

商工会は、地域の商工業の総合的な改善と発展のために活動しています。次のようなときは、お気軽にご相談ください。

- ▼ 事業資金に困ったとき
設備投資をはじめ、経営に必要な資金について、国や県の制度融資の紹介やあっせんを行なっています。
- ▼ 記帳や経理事務に困ったとき
事業経営に欠くことのできない記帳を正しく理解し、数字に基づく経営を推進するために、記帳から決算までの一貫した指導を行なっています。
- ▼ 経営のいるんな問題に直面したとき
中小企業診断士などの専門家による店舗・工場診断をはじめ、企業に直接専門家を派遣して適切な指導・助言を行うなど、経営をお手伝いしています。
- ▼ 経営に役立つ共済制度に加入したい
商工貯蓄共済(貯蓄・融資・生命保険)、福祉共済(傷害、医療特約、生命保障)、小規模企業共済(経営者の退職金)、中小企業倒産防止共済など、安心で有利な各種の共済、年金、保険制度をご用意しています。

須恵町商工会の
会員紹介コーナーへ

0939・267000